

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 3月定例会付託案件について …………… 1
-

令和 3 年 3 月 1 0 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

令和3年3月10日 水曜日

午後2時21分開議

午後2時27分閉議（実時間6分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第48号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	高山正夫君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	中村和美君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市長公室長	松本浩二君
理事兼人事課長	濱田浩介君

○記録担当書記 島田義信君
馬淵宗徳君

（午後2時21分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから議会運営委員会

を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、お手元に配付のレジュメのとおりであります。

◎議案第48号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、当委員会に付託となりました議案第48号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○市長公室長（松本浩二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）本日、追加提案させていただきました議案第48号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきまして、濱田理事兼人事課長より説明いただきますので、よろしく願いいたします。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）人事課の濱田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第48号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について、説明をいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） 議案書は、その2の23ページからになります。また、説明につきましては、議案第48号関係資料を使って説明をさせていただきます。

まず、改正の趣旨でございますが、八代市特別職報酬等審議会の答申に基づき議員報酬の月額を改定するに当たり、必要な改正を行うものでございます。

審議会におきましては、一部の類似団体において、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時的に特別職の報酬等を減額している団体があること及び本市においては、新型コロナウイルスの感

染拡大に加えて、令和2年7月豪雨災害による被害が地域経済に大きな影響を与えている事を総合的に勘案し、平成29年度の引上げ改定時の平均改定率を上回る一律3%程度の引下げの答申となりました。

本答申については、審議会で十分慎重に検討されたものであり、その答申内容は尊重すべきものとの判断から答申のとりの改定としております。

改正の内容でございますが、議長につきましては、現行の月額50万6000円を1万6000円引き下げ49万円に。副議長につきましては、現行の月額46万円を1万4000円引き下げ44万6000円に。議員につきましては、現行の月額43万1000円を1万3000円引き下げ41万8000円に改定をお願いするものでございます。

最後に、施行期日につきましては、令和3年4月1日からの施行としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） 以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 報酬等審議会の様子の中でのことをお尋ねになるんですけども、引下げという結論に至って、その引下げの部分、総額的なところをどういったところに市の運営ですね、そういったところに充てていくべきだとか、そういったお話があったのか。そこはもう全くありませんでしたという話なのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） ただいま御質問のありました引き下げた分の財源ですかね、それを何に充てるかというお話までは委員会の中では出ませんでした。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） もう1点、前回の報酬等審議会のことになるんですけども、前回は引上げの答申だったというふうに思いますが、そのときの引上げの理由というのをお知らせいただけますか。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） 平成29年度に前回引上げの答申をいただいているんですけども、そのときは類似団体に比べて低い水準であったこと、また、議員定数削減により、職員1人当たりの職責も重くなったということを勘案しまして、平均で2.1%の増額改定となっております。

○委員長（福嶋安徳君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、これより採決いたします。

議案第48号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福嶋安徳君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は、全て終了いたしました。これをもって、議会運営委員会を散会いたします。

(午後2時27分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年3月10日

議会運営委員会

委員長